令和4年度 [1273ab] 新学習指導要領実施のための高等学校(家庭・情報)授業改善研修 実施要項 <家庭>

・新型コロナウイルス感染症対策のため、実施要項3ページの「問診票」を当日記入し、受付で提出してください。なお、チェック項目で「ある」に〇が付いた場合は、管理職に連絡し研修参加を見合わせてください。また、新型コロナウイルス感染症の状況等により本研修の実施形態を変更する場合は、島根県教育センターHPに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。

- 1 **目 的** ①情報モラル・セキュリティについて理解し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながるICT機器の利活用を理解する。
 - ②新学習指導要領で求められる「学習評価」についての理解を深める。
- 2 主 催 島根県教育委員会
- 3 主 管 島根県教育庁教育指導課・島根県教育センター
- 4 会場・開催期日

管内	会場	期日
東部	島根県教育センター(松江市内中原町255-1)	9月16日 (金)
西部	浜田教育センター (浜田市長沢町1550-1)	9月15日 (木)

- 5 受講者 高等学校・特別支援学校(中学部及び高等部)の家庭科を担当する教員
- 6 内 容 ①講義 家庭科における授業改善の視点
 - ②講義・演習 教育の情報化について

家庭科におけるICTの活用

③講義・演習 学習指導要領に対応した学習評価について

振り返り

- 7 講師 島根県教育センター 指導主事
- 8 日 程

8:3	0 :50	9:0	00	1:	2:00 13	:00	$15_{:40}$	16:00
	受	開講行事	①講義	②講義・演習	昼食・休憩	③講義・演習	振り返り	閉講行事

- 9 持ち物
 - (1) 問診票(当日記入したもの)
 - (2) 名札(学校名と氏名がわかるもの)
 - (3) 指導者用パソコン
 - (4) 高等学校学習指導要領解説 家庭編(平成30年7月 文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1407074.htm

(5) 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校家庭 (令和3年8月 国立教育政策研究所)

https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html

- (6) 各学校の令和4年度の「家庭基礎」又は「家庭総合」の年間指導計画
- (7) 【別紙様式】及び【評価資料】

内容「A 人の一生と家族・家庭及び福祉 (1)生涯の生活設計」を含む単元の学習評価の具体

- ※(6)、(7)は1部ずつ印刷して持参の上、指導者用パソコンに電子データを保存しておく。
- ※ (7) は、下記担当指導主事あて事前に電子データで提出。 提出期限:9月9日(金)17時 【別紙様式】は実施要項とともに島根県教育センターのHPに掲載しています。

(提出先メールアドレス: hirayama-kazumi@edu. pref. shimane. jp)

10 その他

(1)	新型コロナウイ	ルス感染症拡大予防のため、	以下の点について、	ご理解ご協力をお願い	します 。
\ * /			511 12 Miller 1 1 1		0 0 7 0

- □ 息苦しさ、強いだるさ、発熱、咳など風邪の症状がある場合、研修を欠席する。
 □ 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、暑いときはこまめな水分補給を心がける。
 □ 咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する。
 □ 当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
 □ 手洗いを励行し、手指消毒をする。
 □ 密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発声を控える。
 □ 物品の貸し借りはしない。
 □ 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
 □ 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。
- (2) 講義の録音、提示資料の写真撮影は、禁止とする場合があります。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。
- (3) 遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に管理職を通じて連絡してください。また、島根県教育センターHPにある欠席(遅刻・早退)届【様式第1号】による手続きを行ってください。
- (4) 東部会場(島根県教育センター)は駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。来所予定車両が70台以上の日については、教育センターHPで案内していますので、ご確認ください。また、駐車場を利用された方は、研修終了後速やかに出庫願います。第2駐車場は17時に施錠します。
- (5) 5月から10月末まで、当センターの職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も、軽装でお越しください。また、年間を通じ、冷暖房はエコ運転をしています。クールビズ・ウォームビズに協力ください。
- (6) 西部会場のみ昼食弁当の販売があります(東部会場での販売はありません)。必要な方は研修開始までに購入してください。
- (7) 研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください。
- (8) この研修についてご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

島根県教育センター 企画・研修スタッフ 平山 和美

TEL 0852-22-5864 FAX 0852-22-5581 E-mail hirayama-kazumi@edu.pref.shimane.jp

【西部会場の研修当日の連絡先】

島根県教育センター浜田教育センター 研究・研修スタッフ TEL 0855-23-6782

問診票

研修番号	1 2 7 3		
研修名	令和4年度 [1273ab] 新学習指導要領実施のための高等学校(家庭・情報)授業改善研修<家庭>		
研修日	西部 9月15日 (木)	- 研修時刻 8時50分~16時00	8時50分~16時00分
	東部 9月16日 (金)	机川家中子河	8時30万~10時00万
学校名		氏 名	
【東部会場】自家用車で来所の場合、自家用車ナン バーを記入してください(車種と車の色でも可)。			

【重要】・研修当日の朝、下記について記入し、受付で提出してください。

「ある」に〇がついた場合は、管理職に連絡し、研修参加を見合わせてください。

本日の体調について伺います。

今朝の体温を記入し、「現在」以下の症状で該当するものに○印をつけてください。

1. 今朝の体温は	月	变 分
2. 今、「37.5度」以上の熱が	ある	ない
3. 強いだるさや息苦しさが	ある	ない
4. 解熱剤の服用が	ある	ない
5. のどの痛みが	ある	ない
6. 味覚・嗅覚に異常が	ある	ない

7. その他申告すべき事項があれば、ご記入ください。